

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会（第一回） 議事要旨

1. 事業継続ガイドライン改定等に関する検討会（第一回）の概要

- 日時
令和8年7月13日（月） 9:00～11:00
- 場所
中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室（Teams 会議とのハイブリッド開催）
- 出席者（敬称略）
（委員 五十音順 ※印はオンライン参加）
大串委員、加賀谷委員※、川村委員、西川委員、西田委員、平山委員、布施委員、正木委員、渡辺委員（座長）

2. 議事概要

『（１）「事業継続ガイドライン」改定に向けた検討』、『（２）「BCP に取り組む企業が社会的に評価されるための環境づくりのあり方」についての検討』について事務局より資料の説明が行われた後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。なお、当日欠席の岡本委員、時任委員については、事前に意見の提出があり、事務局から紹介した。

（１）「事業継続ガイドライン」改定に向けた検討

【検討テーマ①】経営中枢機能維持に向けた代替戦略の具体化

＜代替戦略のあり方について＞

- 経営中枢機能の維持に向けては、意思決定権限の代行の設定が重要である。
 - 事業所など小さな単位においてもキーパーソン不在時の対応等を考えておく必要がある。
 - 通信途絶下の意思決定においては資金繰りが経営機能存続にかかわる大きな要因の一つとなるため、経営トップと連絡がつかない場合も十分に考慮しておく必要がある。
- 平時から代替手段のあり方を議論しておくことが重要である。
 - 国がシステム面で民間企業を支援し、顧客からの問合せ対応をプラットフォーム化するなど、DX を活用した代替性確保も重要である。
 - 例えば、代替生産については特定企業しか作れない製品の金型の 3D データを国として確保する、予め顔の見える関係を構築するなどが考えられる。
- BCP では顧客に迷惑をかけないという観点だけでなく、被災後の事業再建まで視野に入れておくことが重要である。
 - 競合他社と代替生産の協定を締結した場合、代替生産切り替え後に事業再開した際に取引は元に戻るのか、市場原理に任せるのかといった問題がある。新潟の過去 2 回の大規模地震においても「代替生産はうまくいったが顧客を失い、売上回復に時間を要した」という声があった。

＜代替戦略の具体化が進んでいない要因について＞

- 代替戦略の具体化が進んでいない要因として、費用対効果が見合わないと認識されていること、経営トップが経営責任を十分に感じられる状況にないこと等がある。
 - 取締役としての役割の観点から BCP の位置づけを検討することも重要である。
 - 取締役会の役割等をすべてガイドラインに盛り込んで読みにくいものにならないよう、既存の仕組みやガイドライン等を参照しつつ、要点のみを盛り込むなど工夫が必要である。

＜法的観点について＞

- 企業内部統制として対応すべき危機管理的対策があり、危機管理対策に取り組むことは、法的観点からも対投資家に PR できると考える。
- 権限代行にあたっては社内規定との整合性や、法的な観点も必要であるため、具体的な議論においては法的観点も入れていきたい。

＜事例調査について＞

- 代替戦略における同業他社との協力については様々なケースがあるため、多くの事例を収集してほしい。
 - 全国的なそばチェーンとラーメンチェーンが協定を結んだ例（似た食品だが直接は競合しない飲食店舗同士の協業）や、瀬戸内海と静岡県で魚網を作る会社が協定を結んだ例など、興味深い事例がある。
 - 製造業（半導体や自動車など）では、戦う土俵を皆で守るということで「競争」と「協業」を分けて連携している。
 - 戦略の具体化に要したプロセス（費用対効果の説明、コストがかかる点をどのように乗り切ったか）を調査するとよい。

【検討テーマ②】「結果事象起点」での対策の整理・検討

＜結果事象起点での検討の有用性について＞

- オールハザードに対応する場合、原因事象だけで考えると際限なく拡大するが、原理原則に戻れば汎用化することが可能であり、結果事象起点で対策を検討することは以下の観点からも有効である。
 - 経営トップと一切連絡が取れない状況はいずれの原因事象においても起こり得る。
 - 経営リソースが限られる中小企業においてはハザードごとのBCP策定は現実的に難しく、作業量を抑えられることは特に重要である。
 - オールハザード型の考え方は十分に浸透していないため、そのような考え方について強力な発信が必要である。
 - 「結果事象起点」という言葉は馴染みが薄いため、「経営資源の毀損に着目」等、表現には検討の余地がある。

＜結果事象起点での検討のあり方について＞

- 災害規模が大きくなり、被害範囲がサプライチェーン経由で広がることにより、被害の時空間的な連鎖の広がり、復旧所要時間の可視化が課題となる。
 - 事業継続は目標復旧時間（RTO）の設定が重要であるため、平面のマトリックスではなく、3D・4D等で多面的に示せるかが大きな課題である。
- 「原因事象ごとに想定される結果事象（例）」の「特徴」欄に、同じリソースに影響が出る場合でも原因事象によって復旧までの時間や障壁となる事項が変わる点を加えると、結果事象のみでBCPを検討する際に整理しやすくなる。
- 結果事象の中でも、中小企業において特に問題となる資金の観点は重要であるため、ガイドラインに盛り込むべきである。
 - 経営資源としてのカネに関する視点が多くのガイドラインで漏れていること、「最終的に補助金の下りる」という甘えが一部企業にあることから、しっかり記載すべきである。
 - 新型コロナウイルス感染症蔓延時にもサービス業・小売業などで資金が尽きて倒産した企業が多くみられた。

＜組織体制について＞

- 結果事象起点での対応については分野横断的・組織横断的に行う必要がある。
 - 防災担当のみならず経営陣から現場まで各部門に横串を通した組織全体の活動でなければ対応困難であることをガイドラインに記載する必要がある。
 - 企業においては縦割りの組織風土が問題になることが多い。事案に応じて横連携できることが重要である。
 - 国において「防災立国の推進に向けた基本方針」が策定され、日本版NIMS・ICS・ESFといった仕組みが検討されている。企業の災害時組織体制への応用についても検討が必要である。

＜参考とすべき文献について＞

- 東京商工会議所が2024年に公表した中小企業向け「オールハザード型BCP策定ガイド」は検討時の参考になる。
 - 事業継続ガイドラインと不整合が生じないよう留意のうえ、シナジー効果が生まれるような内容とすべく検討したい。

【検討テーマ③】サプライチェーン対策（含む企業間連携）

＜サプライチェーン対策の必要性について＞

- 災害連鎖が被災地外にも及ぶ可能性があること、本業同士のつながりのみならず、自社の業務オペレーションの依存先についても注視が必要であることを意識し、サプライチェーン管理をしっかりと行うことが必要である。
 - 現状、サプライチェーン管理が十分にできていない事例は多く見られるため、深掘りすることは適切である。
 - 東日本大震災発生翌月の倒産件数は、直接被害によるものが約1割で、残り約9割は取引先の被害により納品先や仕入先を失ったことが理由であった。連鎖的な倒産を起こさないためにBCPが必要であることをBCP未着手の中小企業にも理解いただくことが重要である。
- サプライチェーンの強靱化は重要なトピックであり、ESG的な側面とサプライチェーン管理との結びつきも勘案いただきたい。

＜サプライチェーン対策のあり方について＞

- サプライチェーン対策については、まず川上停滞時の対応策を検討するとともに、上流の大企業が音頭をとり、下請け・関連会社に対してBCP策定や人材育成を含めた支援を行う仕組みができるとよい。

＜経営陣の意識向上について＞

- 事業継続と経営とのつながりについて意識できるよう、経営への具体的な織り込み方（投資判断、事業ポートフォリオの見直し、設備投資の重点化、サプライチェーン全体の組み替え、災害時の財務戦略等、）について踏み込んで示すとよい。
 - 経営の意識向上は現行ガイドラインにも記載されているが、具体的なアクションとして戦略にどのように落とし込むかまでは書かれていないため、経営者として取るべきアクションがわかる観点を取り入れられるとよい。
 - サプライチェーン・マネジメントについても、経営陣が感度高く反応できる言葉や仕組みを織り込むことが重要である。

＜企業間・地域との連携について＞

- 省庁間ではSIP4DやSOBO-WEBなどの情報共有システムがあるが、民間企業はそれらを使えないため、災害・危機時の地域との情報共有のあり方について検討する必要がある。
 - ガイドラインの実効性担保のためにも、レジリエンス向上に向けた官民連携の情報を提供するなどして、どのようなプラットフォームを提供すべきかについて論点としたい。
- 多くの企業のBCPは、サービス提供委託先との意思決定のための連絡手段が非常に希薄である。有事の際に連絡が取れず、BCP対応に切り替えるゴーサインが出ないために対応が後手に回る可能性がある。
- 仕入商材を運ぶ物流手段を物流業者に委託している企業が大半であり、委託業者との連携体制づくりが非常に重要だが、考慮していないBCPが多いため、注意喚起が必要である。
- 帰宅困難者対応など緊急時・初動対応においてはサプライチェーンの連携とともに地域での連携が不可欠である。
 - 地域の自治体・警察・消防との連携、災害拠点病院が無い地域における対応方針、受け入れたインバウンド客の発病時対応、隣接する企業・学校との連携など、エリアBCPについても可視化が求められる。

＜サプライチェーン・ファイナンスについて＞

- サプライチェーン・ファイナンスにおいて、有事に向けて企業が金融機関と話し合い、資金繰りサポートの言質を得てBCPに盛り込み、社内へ周知しておくことも重要である。

＜法的観点について＞

- サプライチェーン上の中小企業への指導について、指導方法によっては中小受託取引適正化法に抵触するような圧迫になるため、如何に対等な立場でやっていくべきかという論点も踏まえ、留意が必要である。

＜参考とすべき制度・文献について＞

- 経済産業省にて2026年1月に公表した「経済安全保障経営ガイドライン」には、リスク分

析結果を投資判断・組織体制・事業戦略に織り込む方法が比較的具体的に示されており、スコープは異なるものの参考となり得る。

- 経済産業省と NCO（国家サイバー統括室）が主導するサプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度（SCS 評価制度）は、関係するサプライチェーンの取引先同士が脆弱性を共通認識し共にレジリエンスを向上させる取組である。評価を目的とせず皆でサプライチェーンの脆弱性に取り組むという発想も論点として入れてほしい。

【検討テーマ④】 その他（①を除く基本計画改定に伴う見直し）

＜公助を踏まえた社会全体での対応について＞

- 公助を成し遂げるには「公」も「民」も助け合う共助が必要であり、官も民も限界がある中で、状況によっては「民」が「公」を助ける公助もある。個々の組織レベルでのみ最適化された BCP の集合体では地域全体の BCP がどれもうまく機能しない可能性がある。

＜地域への貢献・連携について＞

- 企業は復旧時の道路交通や水など基本的な復旧資源を近隣に頼らざるを得ないため、日頃より近隣との良好な関係を構築しておくべきであることをガイドラインに盛り込むべきである。
 - 「コーポレート・シチズンシップ」（企業市民活動）の考え方から、企業は営利企業としてだけでなく地域での役割を果たす側面も必要である。

＜帰宅困難者対策等について＞

- 初動対応で受け入れる帰宅困難者は自社従業員だけでなく周辺のインバウンド被災者にも及び、3 日間以上受け入れ続けることも考えられる。帰宅困難者対策の検討会とうまく連携する必要がある。

＜事業継続ガイドラインの射程について＞

- 初動対応を担う「緊急時対応計画」、対策本部の設置やリスクコミュニケーション等の全社的な危機対応を統括する「危機管理計画」、事業に関する被災状況把握から復旧まで対象とする「事業継続計画」を 3 つに分けて策定しているケースもあり、事業継続ガイドラインの射程の整理も必要である。
- 対象を営利企業に限らず幅広く捉え、社会福祉法人や病院等にも応用できる内容にできると望ましい。
 - 神社等は大きな敷地や部屋を持ち災害時に事実上の避難所になり得るため、そうした場所の機能継続は地域にとって重要である。

＜企業文化の醸成について＞

- 平時の経済活動や地域とのやり取りを含めた企業文化の醸成が重要であること、平時のメリットや企業価値の考え方などについては、原理原則の視点からガイドラインに記載してもよいのではないかと。
 - アメリカの水道事業の BCP ガイドラインには「BCP は計画を作ることではなく企業文化を作ること」と記されている。
 - BCP を策定していなくても社は社訓がしっかり整っている企業では有事にうまく対応できた事例がある。

＜リソースが限られる企業における BCP 推進について＞

- リソースの少ない企業が BCP 策定を進めるためには、ユーザビリティの視点から雛形・チェックリスト等の提供が必要ではないかと。

＜定期的な見直し・改善について＞

- BCP は健康診断のように年 1 回ワークしているかをチェックし、弱みをカバーできるよう見直し・改良することが重要である。
 - 組織のトップが指揮をとって推進する体制になっていることも重要である。
- 事業継続の観点にて、ガイドラインを活用しながら自らの経営をチェックし見直すほか、取引先同士でチェック結果を共有することも考えられる。

＜事例調査について＞

- 調査は以下 3 点を整理しながら実施すべきである。

- 普遍的な「原理原則」について、重要だがあまりできていないものは改めて重要性を強調する箇所を増やす必要がある。例えば、チェックリストにある「優先的に継続・復旧すべき重要業務に絞り込んでいるか」が該当する。
 - 「外的要因」について、近年の災害対応から得られた実務的知見の観点として、Starlink（衛星通信）の活用やアプリによる通信断絶時の連絡手段確保などが当てはまる。
 - 「新たな被害想定を踏まえて強化すべき事項」について、首都直下地震・南海トラフ地震の被害想定では、停電の長期化等電力供給の見通しが厳しくなっているため、電池で動く空調機器の整備や蓄電池の増強を盛り込む必要がある。
- 不足機能を補完するようなマッチングにどのようなものがあるか調査してほしい。
 - 企業が地域の一員として連携・貢献している有益な事例を収集してほしい。
 - 横展開の可能性を踏まえ、被災地で有効だった事例を調査することで、手触り感のある調査結果になるのではないか。

（２）「BCP に取り組む企業が社会的に評価されるための環境づくりのあり方」についての検討

【検討テーマ①】BCP に取り組む企業が「社会的に評価」される環境づくりに向けたあるべき姿・課題点の整理

＜BCP 取組の社会基盤定着に向けた方向感について＞

- 「目指す姿」は、「企業の自発的な取り組みに任せる」というスタンスより、「取組み内容がきちんと評価や取引要件に織り込まれるべき」というスタンスのほうがよいと考える。「形式的に実施しているか」の整理ではなく、「社会や環境に与える企業の影響の大きさに照らして十分な内容を実施しているか」といった内容の充実度による整理を行った方がよいのではないか。

＜目指す姿について＞

- 事業継続ガイドラインの対象が業種・規模を問わず全企業であることを踏まえ、審議事項①については我が国の事業者数の 99.7%、雇用者数の約 7 割を支える中小企業の状況も考慮し、策定のハードルを下げて裾野を広げるという観点も不可欠と考える。
- 現在最大の課題は中小企業にどう普及させるかである。地方自治体が発注する建設業以外の業務においても BCP 策定状況が配慮されれば効果が大きいと思われる。
 - 過去において、建設業では業界別ガイドライン策定と地方整備局案件の加点事項となったことが絶大な効果を生んだ。

＜投資家等からの評価について＞

- マーケットの評価取り込みやターゲットの明確化は重要だが、現状、マーケットが評価するタイミングはリスク事象が顕在化した時である。この現状を変えるには事前に評価可能とすべく、内容の質を明確に示すことが必要となる。
 - 投資家は事象発生時の回復スピードや経済的なポジション等、原因事象と結果事象の結びつきをベースに評価するため、原因事象で質問された際、対話・エンゲージメントの醸成が必要となる。このことから経営者は BCP の必要性を感じることになる。
 - 投資家とのコミュニケーションにおいては、結果事象と原因事象について、それぞれに求められる説明のあり方が異なり、その点を踏まえて、有事の説明責任を適切に果たす必要がある。
- 経済合理性が無いと評価されない時代である。投資家コミュニティにおいて BCP を評価できる人がどの程度存在するかも論点として考える必要がある。
- 南海トラフ地震臨時情報、北海道・三陸沖後発地震情報等、政府からの特別な呼びかけが終了したあと、事前対策の継続はあまり定着していない。解決策として、有価証券報告書に事業継続に関する取組の記述を求めるなど継続的に実施できる仕組みを検討することも重要である。
- 有価証券報告書には BCP に取り組んでいるという内容しか書かれないことが多いが、最近の機関投資家は全体リスクや残存リスクの認識度合いやリスク発生時の対応の段取りまで投資判断材料とする場合が多く、記載ぶりには工夫の余地がある。但し、情報公開には限界があるため、評価されるための開示方法は重要な論点である。
- 企業の社会的評価を考えるにあたっては財務的価値も強く意識する必要がある。非財務的要

素と財務的要素を結合させるための仮説が必要であり、ロジックモデルやインパクトパス等のフレームワークの活用も検討し、仮説の精度を上げてほしい。

- 市場からの評価については、株価等の財務要素と BCP の取り組みを結びつけるための仮説実証が必要ではないか。

＜サプライチェーン全体、エリア BCP としての評価について＞

- 「社会的に評価される企業」では単体の企業が前提となっているが、サプライチェーン全体で取り組んだ場合の評価や、エリアマネジメント・エリア BCP に取り組んだエリアへの評価をどうするかが課題である。表彰のような形での可視化が適している可能性もある。

＜企業文化の評価について＞

- 事業継続について成熟している企業とそれ以外の企業では企業文化に違いがみられる。「インタングブル・アセット」（形のない企業価値）をどのように評価するか、及び未策定の企業を高い水準へ引き上げるためにはどうすれば良いかについてガイドが必要である。

＜認証制度の設計について＞

- 審議事項①については、いきなり認証制度や評価項目から入るのではなく、目指すべき方向性（BCP 実施企業が経済的・社会的メリットを得られる状況をどう作るか）から入るとよい。
 - 制度ありきで進めると設計だけになってしまうため、誰が何をどのように評価することに意義があるかを忘れないようにする必要がある。
- 認証制度そのものだけでなく、評価主体、インセンティブに応じてどのような市場メカニズム・良い競争につながるか、企業負担の増減、制度への社会的認知が得られるかまで含めて検討する必要がある。
 - 制度づくりについては、先行している制度がどのように浸透したのかを費用対効果も含めて統計的なデータで把握し、チューニングしていくことが必要である。
- どのような BCP を備えればどのような災害への強靱性があり、どのような経済効果が見込めるかを公的に示すことができると便利である。
 - 例えば、保険料割引、BCP 関連投資・費用に対する法人税減免措置や税制優遇といったインセンティブ等がセットで設けられることが望ましい。
- コストと捉えると負担感が増すが、BCP が企業に必要不可欠な投資であることを訴求する必要がある。
 - 建設業では入札での加点が重要なインセンティブになっていること、災害時には一定の建設業企業が存在しないと復旧・復興が立ち行かないこと、及び国土強靱化の観点からも評価・認証システムは重要である。
 - 建設業は入札プロセスにおいてうまく組み込みできており、市場原理によらず行政側の働きかけで BCP 策定率が引き上げられる事例である。
- 高知県のような好事例の横展開を促して県同士に競ってもらう工夫や、地域独自の災害に対応できるよう自治体がバックアップすることも重要である。
- BCP について PDCA を適切に回すことができている企業とその取組について、自治体が Web サイト等で紹介・表彰等行い、企業名を PR できるようにすることができれば、策定率向上にもつながるのではないか。
- 表彰・事例紹介による横展開モデルがあるが、各社の BCP には優先継続業務など公開・開示できない部分を含むため、BCP は非公開が前提となり表彰には向かない。非財務情報として BCP を一定レベルで開示し、企業価値向上や投資家呼び込みにつなげることは有意義である。
- 環境づくりのあり方として、災害時に事前努力をした企業が報われる仕組みを作ることが重要である。
 - 例えば、BCP を策定し実効性を高める取り組みを実施している中小企業には、中小企業庁の災害関連融資支援について期間や融資額等が配慮されるといった仕組みが考えられる。
 - 事前の取り組みを評価している事例は少なく、効果は発災後でないとわからないが、事前にインセンティブを与え手当とするアプローチは一定有効と考えられる。

- ISO9001・14001のようにプロセスのみを認証し結果は保証しない認証制度もあるため、実施していること自体の認証と同時に、その結果の実効性をどのように向上させるかという論点も整理する必要がある。

＜BCPを策定済みであることだけで評価されることについて＞

- 指摘を受けないよう形式的なBCPを策定する企業も存在するが、BCPの中身は基本的に開示されないため、策定済みであることだけで事業継続力があると判断されてしまう点が問題である。こうした欠陥品BCPを持つことが企業として非常に問題であることをしっかり伝えていくべきである。
 - インセンティブが多過ぎる場合、経営が関与しない実効性のないBCPの策定につながりかねない。
 - 欠陥品BCPをどのように洗い出して改善するかについて、地域の協議会や商工会議所などで失敗事例を共有することも一つの良い方法である。
- BCPは策定しただけでは意味がないため、策定有無のみを評価するのではなく、BCPに基づいた訓練や改善の実施状況を評価しなければならない。
 - 経営層や従業員がBCPを理解し、マニュアルを見なくても基本的な行動ができるようにしておくことが極めて重要である。
 - 訓練・演習においては、さまざまなシナリオを想定しストレステストのように負荷をかけ、策定したBCP通りに運用できるのかできないのか、実際の災害時に機能するのかわからないのかを把握する訓練や演習が必要である。

＜行政による支援について＞

- 個別企業や地元企業の限界を行政がどのように支援するかが重要な観点である。企業が対応し得る範囲と行政の枠組みによる場の提供等について、総務省他と連携のうえ別途議論・検討する必要がある。

＜命を守る行動への取組について＞

- 事業継続においては経営層も含めた従業員の命が守られることが基本となるため、内閣府の国民運動の基本的事項とリンクさせ、経営層、従業員の住宅の耐震化や家具の転倒防止策の実施状況を確認する必要があるのではないかと。
 - BCPは命が確保されている前提で作られているが、原理原則に立ち返って命を守る行動にもきちんと取り組むべきであることを訴求していく必要がある。

＜調査について＞

- 中長期的な観測を行っている格付け機関・投資銀行・債券市場にてBCPをどう評価しているかも大きな観点として必要であり、調査対象として市場の考え方を広く収集してほしい。

【検討テーマ②】実効性のあるBCP策定を行う企業を増やすための評価認証制度・インセンティブについての検討

＜調査・整理項目について＞

- 審議事項②の調査・整理項目の項目3について、「BCPに最低限定められることが適切な項目は何か」を整理する必要がある。既存制度の普及活動内容と効果、普及がうまくいっていない場合の要因、評価・認証コストが把握できるとよい。
- 審議事項②の調査・整理項目の項目5について、最初の認証で終わりではなく、継続的な改善の評価や組織への定着状況（従業員のアウェアネス向上等）にKPIを設け、継続的な取り組みを促す仕組みを考えるとよい。
 - 策定率100%に向けた「ラストワンマイル」だけに全精力を入れるのではなく、実効性に関するKPIを設定し、より全体的に企業BCPの実効性を上げていくという観点が重要である。

＜訓練・見直しについて＞

- インセンティブのほかにBCP策定後の訓練・見直しに対する補助・支援を検討してはどうか。
 - 訓練で何をすべきか分からず、自前でやろうとして失敗するケースが多いため、税制面だけでなく維持のための支援があると望ましい。
 - 訓練・演習の知見・資金・時間がない場合、補助金は一つのインセンティブとなる。形だけのBCPを防止するため、制度として検討すべきである。

- 策定が目的ではなく、訓練と改善が重要である。日本政策投資銀行や内閣官房国土強靱化推進室における様々な制度、零細・中小企業向けの地元向け融資商品、事前防災のための融資に関する国際規格などさまざまな動きがあり、BCP が社会で評価されれば更に普及する。

＜社会全体での事業継続の普及に関するインセンティブの設定について＞

- 金融機関や大口投資家にとって、社会的なシステミックリスクの低減がポートフォリオの守りにつながることを踏まえ、個社目線のみならず、金融機関や投資家自身を含めた社会全体にとっての事業継続の普及に取り組むインセンティブの観点を加えるとよい。
 - 環境分野においてはグリーンファイナンスやトランジションファイナンスがあるものの、レジリエンス分野について言えば、ESG の S の観点でのインセンティブは未だ不十分であろう。
 - インセンティブは受ける方だけでなく金融機関や投資家にもないと成立しない。サステナビリティ等の社会的観点についても意識しつつ、ガイドラインへの反映についても議論が必要である。

＜評価されるべき取組について＞

- 防災学習を通じて地域に貢献し、防災の知識・ノウハウを地域に還元する取り組みは、投資家目線で評価されてもよいと考える。担当省庁とも連携し位置づけを上げてもらうよう交渉するの一案である。
- 健康経営やワークライフバランス等、職員のウェルビーイングを評価する指標として職員の防災教育や啓発活動が位置づけられ、そうした企業の人材育成活動が評価されるとよいのではないか。

＜調査対象とすべき評価認証制度について＞

- 審議事項②について、国土交通省関東地方整備局の「建設会社における災害時の事業継続力認定」、資本市場を生かす意味で「なでしこ銘柄」を調査・検討するとよい。
- 審議事項②について、数多くの補助金で加点要素となるなど、インセンティブを上手く組み込まれている制度として、中小企業庁の「パートナーシップ構築宣言」、情報処理推進機構（IPA）の「セキュリティアクション」を調査対象として加えていただきたい。
 - 2つの制度の共通点として、「項目を絞った形で企業に宣言をさせることで申請の手間を最小化していること」、合わせて「詳細な審査を要しないという仕組みになっていること」がある。
 - 同期を取りながら不整合を避け、シナジー効果が生まれるかも含めて確認してほしい。

＜参考文献について＞

- 所属する NPO 法人で企業・団体の表彰を行っており、さまざまな業種業態でどのような事業継続の取り組みがあるかの実例を集めているため、後程ご覧いただきたい。
- 中小企業庁でも白書を毎年公表しているため、事例も含めて調査いただきたい。

以上